

## 令和5年度（2023年度） 球磨中央高校の教育方針と重点取組

### 1 教育方針

全ての人の幸福のために、倫理的に正しく、規律ある判断力をもって責任ある行動がとれる人間の育成を目指す。

### 2 教育スローガン

人吉球磨の発展に貢献し、郷土を「支え」「誇り」「愛し」続ける人づくり

### 3 目指す学校像

命を大切にすする心と人権尊重の精神を涵養する教育活動の推進  
～明るく、あたたかな学校づくり～

- (1) 生徒の進路目標を100%実現する学校
- (2) 生徒の危機回避能力や判断力を育成する学校
- (3) 地域と課題を共有し、その解決のために地域とともに取り組む学校

### 4 目指す生徒像

- (1) 自他の命を大切にし、相手の気持ちが理解できる生徒（感謝の心）
- (2) よりよい人間関係の構築に努める生徒（協調の心）
- (3) 目標達成のために地道に努力する生徒（鍛錬の心）
- (4) 好奇心や疑問を持ち、自分の行（考）動に工夫・改善を求める生徒（知恵の心）
- (5) 地域の伝統文化を理解し、受け継ぎ、さらに発展させていく生徒（伝統の心）
- (6) 自らの未来を拓き、社会に貢献できる生徒（地方創生の心）

### 5 目指す教職員像

- (1) 教育的愛情と人権感覚を持ち、生徒に寄り添い、支援できる教職員（愛情の心）
- (2) 課題を自分事として捉え、周囲と協働し、組織的に行動できる教職員（協働の心）
- (3) 正しい批判力を持ち、常に授業・業務改善に取り組む教職員（向上の心）
- (4) 教養と品格を持ち、人としての在り方を生徒に示す教職員（礼節の心）
- (5) 未来を担う人材の育成に関わることを誇りとする教職員（未来創造の心）

### 6 令和5年度（2023年度）の重点取組

#### (1) 明るくあたたかな学校生活の実現

##### ア 人権教育の充実

いじめを絶対に許さないという姿勢を徹底し、品格ある言語環境を構築し、すべての教育活動において、人権感覚の高揚に努める。

##### イ 教育相談体制の充実

(ア) 全ての教育活動を通して生徒理解と実態の把握に努め、心の教育の充実を図る。

(イ) 各校務分掌や教職員間の情報共有を図り、いじめの早期発見や対応、特別な配慮を要する生徒への対応など、教育相談体制を更に充実させる。また、生徒がSOSを発信しやすい環境づくりを目指す。

##### ウ 授業力向上、個に応じた学習指導の充実と進路指導

(ア) 生徒が自ら課題や疑問を発見し、思考し、実践・行動できる学びの場の設定に努める。また、常に指導と評価の研究を深める。

(イ) 授業力の向上を常に図るため、研究授業や公開授業、授業評価や教科会を積極的に活用する。(授業改善 PDCA サイクルの確立)

(ウ) 個別の添削や面接指導等により個々の進路目標に応じたきめ細かな指導を行い、すべての生徒の路実現を図る。

#### エ 基本的な生活習慣の確立

(ア) 爽やかな挨拶や自主的な掃除ができるよう支援し、感謝と協働の心にあふれる学校を目指す。

(イ) 時間を厳守し、遅刻や欠席のない生活習慣や身だしなみを身に付ける。

(ウ) 規則正しい食事、十分な睡眠や適切な運動など健康管理を徹底し、健やかな体と豊かな心を身に付ける。

#### オ 道徳教育

すべての教育活動を通じて、自分にとって、周りの人にとって、地域にとって、社会にとって何が一番幸せなのかを常に考え、判断し、行動する力を育成する。

#### カ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

(ア) 学校行事については、感染拡大防止対策を図りながら、充実した活動となるように企画・運営する。

(イ) 生徒、職員ともに健康観察等を引き続き行うなど、感染症拡大防止を図る。

### (2) 安心・安全、健康的な学校生活の実現

#### ア 交通ルールと交通マナー遵守の徹底

スマートフォンなどを見ながら自転車を運転したり歩行したりする、左右をよく確認せずに道路を横断する、信号を無視するなどの、大きな事故につながる行動を絶対にさせない。

#### イ 情報モラル教育の推進

被害者にも加害者にもならないように、個人情報や写真、迷惑行為の画像等をネット上に掲載したり、他者を誹謗中傷したりすることがないように、すべての教育活動を通じて情報リテラシーを育成する。

#### ウ 防災教育の充実

防災主任を中心に、全職員が協力して、地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育及び避難訓練等に取り組む。また、家庭、地域、行政機関等との連携・協働による防災体制の整備に取り組む。

#### エ 危機管理体制の一層の構築

事故や重大事態が発生した時に迅速かつ適切に対応するため、危機管理マニュアルの共通理解を徹底する。

### (3) 未来を創造する人材の育成～特別活動や生徒会活動などを通じた人格形成～

ア 部活動や委員会活動などへ積極的に参加するよう促し、教育活動全般を通して自主性や創造性を身に付けさせる。

イ ボランティア活動等を通して、自ら考え、行動する生徒を育成するとともに、奉仕の精神の育成を図ることにより、将来の郷土を支える人材(人財)を育成する。

### (4) 地域を創造する人材の育成～保護者・地域との連携～

ア 錦町や育友会、同窓会等との連携を大切にし、地域社会に対して本校教育への理解と協力を深めるとともに、地域社会の発展に貢献する。

イ 保護者との面談や家庭訪問を計画的に行い、家庭と学校の連携を密にするとともに、地域社会や小・中学校との連携を図る。